

発行 福生市  
〒197-8501 東京都福生市本町5  
編集 総務部秘書広報課  
市役所の代表電話番号  
☎ 042-551-1511

市の木 もくせい  
市の花 つつじ  
市の鳥 シジュウカラ

『福生市のホームページ』開設!

10月1日から福生市のホームページを開設します。内容は、市の概要、福生十景、施設案内、イベント情報などです。今後は定期的に内容を更新し、充実を図っていく予定です。

また、このホームページは、西多摩地域広域行政圏協議会を構成する8市町村(青梅市・福生市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・檜原市・奥多摩町)で一斉に開設するもので、各市町村のホームページには、「西多摩ネットワーク」として他の市町村のホームページを見ることもできる機能(リンク機能)も備えています。

福生市のホームページアドレス  
<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

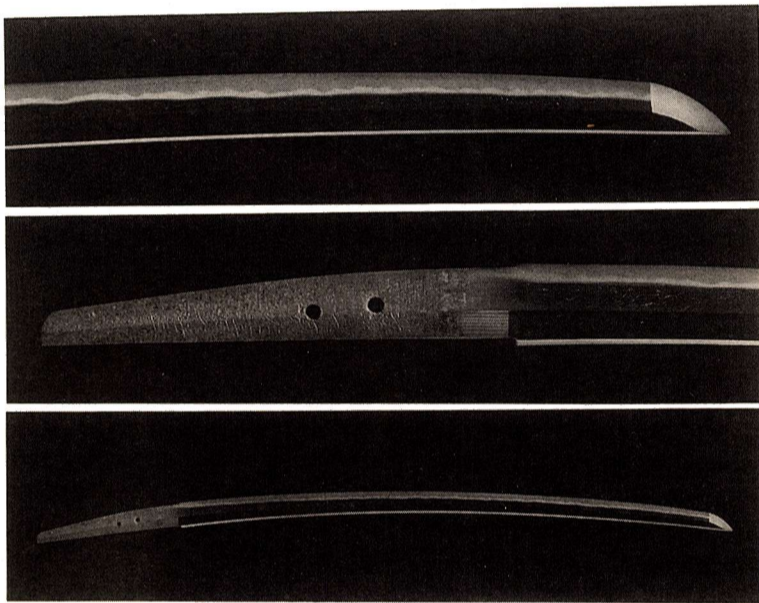
問合せ 企画財政部企画調整課(内線222・223)へ。

時代を超える刀剣の美

福生市郷土資料室

ぶしゅうしたはらとう  
特別展・武州下原刀展

武器である刀剣が、長い歴史の中でこれほどまでに大切に扱われた国は日本をおいてないといわれます。直接、武器として用いない刀剣を後世に伝え続けることは、刀剣に人を魅了する美があり、また、刀剣の美を理解する日本人特有の美意識によるところが大きかったといわれます。



康重作 刀(67.8センチメートル)

今回、展示する武州下原刀は、室町時代から江戸時代末期にいたるまで、歴代の下原刀工が製作した刀剣、槍など七十余点です。最古のものは天文年間(一五三二〜五四)に始祖・周重が製作した十文字槍です。最新のものは文久年間(一八六一〜六三)に製作したと思われる吉之(乞田)現在の多摩市に住む、宮川鍛冶門)の刀です。いずれも歴代の下原刀工が渾身の力を込めて鍛えた逸品です。

下原鍛冶は、室町時代に武蔵国守護代・大石氏に、その後、北条氏の庇護を受け恩方村(現在の

の八王子市内)で刀槍を製作し、江戸時代には恩方村から横川村、慈根寺村などの他、多摩各地に散在し、刀槍を製作した刀工群です。

郷土刀・下原刀は時代を超えて、鑑賞する人に日本刀の美と日本人の美意識について教えてくれる美術資料であり、歴史資料です。

ご利用を! 『市民総合相談』 10月21日

暮らしの中で起こるいろいろな悩みごとや、お困りになっていることについて、経験豊富な専門相談員が助言や紹介を行います。どの相談も無料で、秘密は守られます。

日時 10月21日(水)

午後1時30分~4時30分

場所 商工会館2階・3階会議室

◆相談(相談員)と内容

行政相談(行政相談委員) 国、公庫、公団などの仕事に関する苦情や要望など  
人権身の上相談(人権擁護委員) 不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など

法律相談(弁護士) 不動産の相続、離婚、金銭貸借問題など民事問題全般に関すること(予約制)

※法律相談は、10月15日(木)から相談時間の予約を受け付けます。

交通事故相談(東京都交通事故相談員・弁護士) 示談や損害賠償など交通事故全般に関すること(予約可)

税務相談(税理士) 所得税や相続税、贈与税など税務全般に関すること(予約可)

市政相談(市職員) 市政についての苦情、要望など

■問合せ 秘書広報課市民相談係(内線216)

『行政相談週間』10月11日~17日

国や公社・公団などが行っている仕事について「説明に納得できない」「処理が間違っている」などの苦情や要望がありましたら、「行政相談委員」にお気軽にご相談ください。

◎相談は無料で、秘密は守られます。直接相談できない場合は、電話などでも結構です。

◆行政相談委員 古谷徳男氏(☎551・0762)

なお、毎月第1水曜日午後1時30分から4時30分まで商工会館2階会議室でも相談を受け付けています。今月の相談は上記の総合相談になります。

この他、総務庁関東管区行政監察局の「行政苦情110番」(☎03・3213・0110、FAX03・3214・2310)でも相談を受けています。



※下原鍛冶刀の地(現在の八王子市内)

ぜひ、この機会にご鑑賞ください。

■期間 前期 10月1日~10月29日  
後期 11月1日~11月29日  
(展示資料は前期・後期で入れ替わります)

■刀剣相談会(保存方法、手入れの仕方、鑑定など)  
日時 11月14日(土) 午後2時~4時  
場所 中央図書館研修室  
講師 後藤安孝氏  
定員 先着20人 ※無料  
申込み 11月5日(木)から、福生郷土資料室へ。

主な展示資料  
▽武州住周重作 上下片鎌十文字槍  
▽武州下原住康重作 薙刀▽武州下原住内記康重作 脇指▽武州下原國康重作 脇指▽武州住山本外記利長

場 福生市郷土資料室(中央図書館内) ※入館無料  
休館日 毎週月曜日、10月10日、11月4日・24日  
開館時間 午前10時~午後5時  
◎展示解説図録を頒布します(頒価1,200円)。

■記念講演会  
10月24日(土)「武州下原刀の源流をさぐる」  
時間 11月7日(土)「武州下原の刀匠たち」  
時間 いずれも午後2時~4時  
場所 中央図書館研修室  
講師 後藤安孝氏(財団法人・日本美術刀剣保存協会評議員)  
定員 先着30人 ※無料  
申込み 10月6日(火)から、福生郷土資料室へ。



長寿を祝福して 敬老記念品などを贈呈!

市では、9月12日に95歳以上の方々のご家庭を市長が訪問して賞状と記念品を贈り、長寿をお祝いしました。

市内には65歳以上の方が約7,400人おり、95歳以上の方は女性が30人、男性が7人の計37人です。女性の最高齢者は加美二町会にお住まいの久家テフさん(105歳)、男性の最高齢者は特別養護老人ホーム第2サンシャインビルに入所されております齋藤さん(98歳)です。

また、90歳到達者(平成9年9月16日~平成10年9月15日の間)



和田正太郎さん(95)とご家族

交通安全講習会の長年の出席に対して 5名の方が表彰されました



9月9日・10日の交通安全講習会で、受講者の上谷地重夫氏・上谷地定子氏・山崎孝治氏・佐藤義雄氏・小川茂氏が、多年にわたり交通安全講習会に出席され、交通安全思想の普及に貢献されたことにより、福生市交通安全推進委員会会長より表彰されました。

なお、この交通安全講習会は、運転者の方をはじめ、歩行者や自転車利用者の方など運転免許証をお持ちでない方にも、参加していただいています。皆さん、ぜひご参加ください。



伊藤カノさん(95)とご家族

パイン・トリップ(人の動き) 調査にご協力を

都では、9月から11月にかけて、人(パイン)の動き(トリップ)に関する大規模な交通実態調査を実施中です。

この調査は、人の動きに着目し、道路、鉄道、バスなど都市交通の利用実態を正確にとらえ、将来の総合的なまちづくりに生かすため、建設省が中心となつて、1都4県が共同で東京50km

圏域を対象にしています。調査方法 都で約11万世帯、全域で約34万世帯を統計的な方法で選び、期間中のある一日について、「いつ、どこで、どのような目的で、どのような交通機関を、どのように利用したか」をお聞きします。

対象 都営水道を使用している地域にお住まいの方 定員 ①②各50人③100人

官公署だより 検察審査員に選ばれたらご協力を!

交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

秋の 水道施設見学会

大型観光バスで案内します。参加費は無料です。昼食・湯茶は各自でご用意ください。

全国地域安全運動 10月11日(日)~20日(火) 「守ろうよ わたしの好きな街だから」 この運動は、地域住民及び関係機関団体などと警察が連携し、犯罪や事故、災害などの不安のない「安全で明るく住みよい街づくり」を実現するために実施します。

弁護士会多摩支部 設立記念 市民無料法律相談会 法律問題全般について相談に応じます。

10月 再就職セミナー・就職面接会 (多摩地区ハローワーク合同) 日時 10月8日(木) 午前10時

取引や財産の安全を守る 公証制度をご利用ください 不動産売買など重要な契約を交わしたり、遺言を残したりする時は、後々のトラブルを防ぐために「公証制度」の利用をお勧めします。

都立多摩工業高校公開講座 「素人のための簡単な自動車メンテナンス教室」 日時 11月16日(月)・17日(火) 午後6時~8時

学校公開 都立あきる野学園 心身障害児の教育について理解を深めていただくため、学校を公開します。

勤労者囲碁大会 日時 11月8日(日) 午前9時 場所 羽村勤労福祉会館(羽村市緑ヶ丘2-11-1)

都立多摩工業高校公開講座 「素人のための簡単な自動車メンテナンス教室」 申し込み 往復ハガキに、講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、10月15日(必着)までに、〒197-0000 3福生市熊川2-15都立多摩工業高校「公開講座」係へ。

学校公開 都立あきる野学園 心身障害児の教育について理解を深めていただくため、学校を公開します。

勤労者囲碁大会 日時 11月8日(日) 午前9時 場所 羽村勤労福祉会館(羽村市緑ヶ丘2-11-1)

赤い羽根募金 共同募金 子市明神町 4-1-11 (☎0426-454540) ②昭島市松原町 高齢者福祉センター(昭島市松原町1-13 (☎5413107)) ※ほかに2会場あります。

赤い羽根募金 共同募金 赤い羽根募金 共同募金 赤い羽根募金 共同募金 赤い羽根募金 共同募金



**福祉まつり'98**

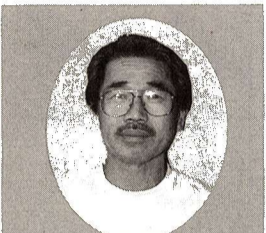


10月4日(日) 福祉センター  
午前10時～午後2時 問合せ 福生市社会福祉協議会 ☎552・2121



**市内5か所で総合防災訓練**  
順延にもかかわらず1705人の参加

台風による影響で、9月6日に順延となった福生市総合防災訓練でしたが、1,705人の市民等が参加し、災害時における防災行動力の向上などを図った訓練が熱心におこなわれました。



ボランティア防災会議 FUSSA 高橋章夫さん

参加者全員が、熱心に訓練に取り組む。最終日には、多くの方々が集まり、心がひとつにまとまったような気がしています。災害時には自主的な市民の活動が大変重要です。これをきっかけにこうした輪が広がっていくといいですね。

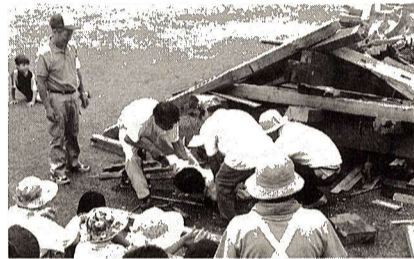
**市民グループの5泊6日災害宿泊訓練**



▲福生三中プラスバンド部も応援に駆けつけた

8月28日～9月2日の6日間、多摩川中央公園で、ボランティア防災会議FUSSAが災害宿泊避難訓練を実施。天候不順のなか、750人の参加をえて、無事終了しました。

▲災害により倒壊した家屋から被害者を救い出す訓練では、あまりの熱演に見学していた幼児が泣き出す一幕も。



毛布と2本の棒をつかった簡易担架。緊急時には、こうした身近な物を利用した知恵が生きてきます。



**敬老大会行われる**

9月12日の市民会館大ホールは超満員。式典後は、漫才や曲独楽を楽しみ、菊池章子のショーでは場内のあちこちから一緒に懐かしい歌を口ずさむ声が聞こえていました。



**本トル「オール福生」壮年の部ベスト16**

9月12日山梨県甲府市で開催された全日本壮年ソフトボール大会に東京都代表として3年連続の出場を果たした「オール福生」は1回戦は朝倉体育会OB(高知)を5×4の劇的な逆転サヨナラで、2回戦を小松壮年(石川)を延長の末2×1で破りました。3回戦の石和体協壮年(山梨)には2×1の僅差で惜し



▲朝倉体育会(高知)戦での逆転2ランに喜ぶオール福生

くも敗れましたが、見事ベスト16に入る善戦でした。また、「オール福生」実年の部も初の東京都代表になり、10月10日から岩手県金ケ崎町で行われる全日本大会に参加します。皆さんご声援を!



▲小松壮年戦でのオール福生壮年

▼社行会でお礼の言葉を述べる横溝監督(実年・左)と手塚監督(壮年・右)



皆さまのご利用をお待ちしています  
**茶室「福庵」**  
申込み・問合せ 市民会館(☎552・1711)へ。

**一悪質な事件がつづいていますー 自動販売機の毒入り飲物に注意**

**自動販売機を利用の方へ**

- ・自動販売機周辺や取出し口に置いてある不審な飲物には手をふれないで!
- ・買う前に取出し口に不審な飲物がないか確かめて!
- ・飲物に栓が開けられた跡がないか確かめて!
- ・飲む時には、一度に飲まず、少し飲んで変な味や臭いがしたら飲むのはやめて!

◆子供のいる家庭では、繰り返し教えて、被害にあわないようにしましょう。

**自動販売機を置いている皆さんへ**

- ・自動販売機の周辺や取出し口の中に不審な飲物を置かれないよう注意しましょう。
- ・自動販売機周辺で、不審物・不審な人物を発見したらすばやく110番を!
- ・お客さんへの注意を促す表示をしましょう。



**3 要介護認定**

認定調査の結果とかかりつけ医の意見書をもとに、医療・福祉・保険の専門家で構成される「介護認定審査会」で要支援・要介護を段階別に判定されます。この判定結果により、市で要支援・要介護の認定をします。

**2 認定調査**  
申請すると市の職員、または市の委託を受けた介護支援専門員が申請者の家庭に伺い、心身の状況などについて調査をします。



**1 申請手続**  
介護が必要な状態が一定期間続いたら、まず、本人か家族の方が、市に要介護認定の申請書に被保険者証を添えて、申請します(指定居宅介護支援事業者などが申請手続の代行もします)。



**4 介護サービス計画の作成**  
要支援・要介護に認定されると、心身の状況に応じた計画的なサービスを提供していくため、介護支援専門員が介護サービス計画書を作成することになります。なお、この場合、利用者の希望が尊重されます。

**5 サービスの利用**  
実際にサービスを利用する場合は、利用者がサービス提供事業者に申し込みます(介護支援専門員に相談できます)。



**6 自己負担**

介護保険のサービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。施設入所の場合は、食費について医療保険同様の利用者負担があります。  
※介護支援専門員は介護サービス計画書の作成のほか、サービス提供事業者との連絡調整や情報提供、また相談なども行い、在宅介護支援センターなどに配置されます。

**介護保険制度③**  
サービスを受けるには

問合せ 介護保険準備担当(内線360)

**ふれあいダンスパーティ**

むさしの台ダンスを楽しむ会=どなたでもお気軽にご参加ください。10月10日(祝)午後6時30分～9時15分 福生地域体育館3階 費用500円  
ダンス交流会(パーティ) 10月18日(日)午後6時30分～9時15分 公民館本館 費用500円 問合せ 星野(☎551・6304)へ。

黒のユニール袋とくみをささないでください



西多摩地域広域行政圏協議会芸術文化鑑賞事業



『ジゼル』  
レニングラード国立バレエ

日時 平成11年1月21日(木)  
午後6時30分開演  
場所 瑞穂ビューパークスカイ

後援 東京都  
問合せ 福生市民会館(☎552・1711)へ。

ホール(大ホール)  
入場料 5,000円  
(全席指定)  
※就学前のお子さんは入場できません。  
発売日 10月18日  
(日)午前9時から福生市民会館へ。  
※発売初日は、一人2枚までとさせていただきます。  
※車イス席(4席)は瑞穂ビューパークスカイホール(☎557・7070)のみで発売しています。  
主催 西多摩地域広域行政圏協議会

リサイクル品の  
展示・販売



市内の家庭から出た粗大ごみなどの中から、簡単な補修などを加えたものをリサイクル品(主に木製家具)として展示、販売を行っています。

8月8日の展示・販売会も、200人を超える来場者で好評でした。今回も良い物が揃いました。即売の品物も多く用意しましたので、お出かけください。

購入日時 11月1日(日)  
申込み受付 午前9時~午後3時(希望が重複した場合は抽選)

▽販売・引渡し 午後3時~5時  
※引き続き、ごみ減量にご協力くださるようお願いいたします。

問合せ リサイクルセンター(☎552・1621)へ。

出生記念に  
市の木・市の花  
プレゼント

市では、平成10年3月1日から8月31日までに生まれた赤ちゃんに、市の木(もくせい)または市の花(つつじ)を差し上げます。

該当される方にはハガキでお知らせしますが、もし、ハガキが届かなかったときには、10月25日(日)午前10時から午後4時までの間に市役所前庭へおいでください。



問合せ 経済課農業緑化係(内線323)へ。

福生市プチギャラリー10月の展示案内

開館時間: 午前10時~午後7時(毎週月曜日休館)

第一展示室 (2階)	
牧野勇吉 個展	4日(日)~11日(日)
福生七夕まつり 写真コンクール入賞作品展 ひまわり共同作業所作品展	20日(火)~25日(日) 27日(火)~29日(木)
第二展示室 (3階)	
中島寿道 ゴッホ中島多摩風景画展 楽しいコンピュータの会10周年作品展 おじいさんの水彩画作品展	8日(木)~11日(日) 20日(火)~25日(日) 28日(水)~11月1日
第一・第二展示室 (2・3階)	
アトリエかくま 第6回アトリエかくま作陶展	15日(木)~18日(日)

利用についての申込み・問合せは  
福生市プチギャラリー(☎551・1316)へ。

この他、特設会場では豪華商品が当たるビンゴゲーム大会やウルトラセブンショーなど盛り沢山のイベントも用意しておりますので、皆様のご来場をお待ちしております。

日時 10月10日(祝)午前10時~午後7時  
11日(日)午前10時~午後6時  
前10時~午後6時  
問合せ 福生市商工会(☎551・2927)へ。

**福生七夕まつり  
写真コンクール  
入賞作品展**

日時 10月20日(火)~25日(日)  
午前10時~午後7時  
場所 プチギャラリー第一展示室  
問合せ 経済課商工係(内線322)へ。



インポートフェア  
IN福生

福生市商工会では、今年も国道16号線沿いの横田基地前商店街を中心会場に、インポートフェアを開催します。  
期間中は、カナダ・オーストラリア・フランス・アメリカ・南米・東南アジアなどの世界各国の輸入品(衣料品、民芸品、玩具、アクセサリー、軍用品など)多数を特価で販売します。  
この他、特設会場では豪華商品が当たるビンゴゲーム大会やウルトラセブンショーなど盛り沢山のイベントも用意しておりますので、皆様のご来場をお待ちしております。

**乳幼児医療費助成制度  
乳医療証をお送りしました**

10月1日から使用する乳医療証を9月中に郵送しました。お手元に届きましたか。現況届を提出されていない方には新しい医療証をお送りしていません。至急提出してください。  
問合せ 児童課児童保育係(内363)へ。

**乳幼児医療費助成制度  
ご参加ください  
ボランティアハイスクール**

現在、ボランティア活動を実践している方々に、「ともに生きる街づくり」を一緒に考えていただくこと、「ボランティア・ハイスクール」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日時 11月5日(木)・12日(木)  
午後1時30分~4時 19日(木)午前9時~午後4時 全3回

※土曜・日曜日・祝日を除く。  
問合せ・申込み 福生市社会福祉協議会内福生ボランティアセンター(福祉センター内)(☎552・2121)へ。

がんばっています市内の中学生!

今年の春から夏休みにかけて活躍した、市内中学校のクラブ活動をご紹介します。

**福生一中** ◇陸上部=関東大会7位1種目/全日本中学校通信陸上大会3位2種目/都大会2位1種目/7位2種目/8位1種目  
◇バドミントン部=関東大会出場/都大会4位◇柔道部=【女子】都大会5位◇剣道部=【女子】春季都大会団体出場【男子】夏季都大会個人1名出場/団体32位【女子】夏季都大会個人1名出場◇男子ソフトテニス部=都大会個人・団体各出場◇女子ソフトテニス部=西多摩地区春季大会4位◇野球部=都春季大会ベスト8/都選手権ベスト16◇女子バレーボール部=西多摩夏季大会ベスト8◇男子バスケットボール部=西多摩選手権大会ベスト8◇女子バスケットボール部=西多摩選手権大会ベスト8◇ソフトボール部=都夏季大会ベスト16◇サッカー部=西多摩地区選手権大会予選リーグ2位◇プラスバンド部=都中学校吹奏楽部コンクール銀賞◇科学部=太陽電池工作コンクール一次審査合格◇ボランティア部=老人ホーム・保育園・羽村養護学校各訪問

**福生二中** ◇バスケットボール部=西多摩春季大会4位、西多摩夏季新人大会3位◇バレーボール部=都大会出場◇テニス部=都大会ベスト32◇剣道部=都大会出場◇吹奏楽部=青空コンサート/西多摩フェスティバル◇ボランティア部=タンザニア救援物資

**福生三中** ◇剣道部=春季・夏季都大会出場/夏季個人都選手権大会出場◇バスケットボール部=西多摩春季大会優勝/第八学区春季大会3位、◇バレーボール部=都選手権大会ベスト16/都春季大会出場◇新体操部=都選手権大会7位◇ボランティア部=児童館主催行事への協力/収集活動(ベルマーク、古切手)/ユニセフ募金◇プラスバンド部=市民音楽祭/れんげまつり

**会員募集中** ハーブサークル=ハーブのことを知りたい方、楽しみたい方。隔週水曜日・木曜日 午前11時~午後2時 隔週土曜日 午後1時~4時のいずれか 自宅  
問合せ 小原(☎530・1964)へ。

児童館であそぼう(10月) 申込みのない行事は当日参加受付

行事名	期日	時間	対象・定員	備考
田園児童館(☎552・3133)				
おはなし会	毎週月曜日	午後3時30分~4時	小学生	「秋の森は木の実がいっぱい」
よちよちすくすくひろば	毎週火曜日	午前10時~午後1時	0・1歳児と保護者	親子のふれあい、親同士の交流の場です
武蔵野台児童館(☎553・8822)				
のびのびひろば	8日(木)	午前10時30分~11時	0・1歳児と保護者	「布をつかってあそぼう」
子ども映画館	14日(水)	午後2時30分~3時30分	幼児以上	「プーさんと虎」「イーヨのおたんじょうび」 幼児は保護者同伴 入場無料
かんたんのできる幼児向き手づくりおやつ	19日(月)	午前10時~正午	1歳以上の幼児を持つ保護者 先着15人	「さつまいもモンブラン」 持ち物 エプロン・タオル・三角巾・上ばき 材料費 100円 ※申込み 5日(月)午前10時~
料理教室	21日(水)	午後2時30分~4時30分	小学生以上 24人(抽選)	「アップルパイをつくろう」 持ち物 エプロン・タオル・三角巾・上ばき 材料費 100円 ※申込み

※申込み 10月5日(月)午後4時~4時30分までに本人が武蔵野台児童館へ。定員を超える場合は抽選

おきなごい、中の見えないじみ袋



どんな競技か体験してみたい...
自分にあったスポーツに出会いたい...
そんなあなたにチャンスです!

スポーツ体験教室

お好きな種目を選んでご参加ください

Table with 3 columns: 種目 (Sport), 期日 (Date), 時間 (Time). Includes Badminton, Table Tennis, Indian Badminton, Archery, Judo, Karate.

市民の皆さんが生涯にわたってスポーツに親しんでいただくために色々なスポーツを実際に体験し、自分に合ったスポーツを探す機会を用意しましたので気軽にご参加ください。

秋の川辺を歩こう!
『オータム・リバー・ウォーキング』
日時 11月8日(日) 午前8時30分 中央体育館集合

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454

教育委員会だより
平成10年第8回福生市教育委員会定例会が8月21日に開催され、次の議案について審議されました。

福生市地域会館条例の一部を改正する条例について
福生市地域会館条例の一部を改正する条例について、福生市学童クラブ条例の制定に伴い、条例の一部を改正するもので、原案のとおり同意しました。

福生市公立学校の管理運営に関する規則
福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

福生市公立学校の管理運営に関する規則
福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

福生市公立学校の管理運営に関する規則
福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

福生市公立学校の管理運営に関する規則
福生市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454

公民館の教室&講座
公民館本館 552・1711
公民館松林分館 552・3624
公民館白梅分館 553・3454



国民健康保険だより

こんなときは14日以内に届け出ましょう

職場の健康保険に加入したり、やめたりしても、その職場から市に連絡はありませぬ。必ず、本人が市役所窓口で、国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。

職場の健康保険に加入したり、やめたりしても、その職場から市に連絡はありませぬ。必ず、本人が市役所窓口で、国民健康保険をやめる、または加入する手続きをしてください。

保険証を紛失したり、記載事項に変更があった場合も同様です。

◆届け出に必要な物  
職場の健康保険に加入した場合  
印鑑、国民健康保険証、会社の保証証

■問合せ 保険年金課給付係 (内線312)へ。

職場の健康保険をやめた場合  
印鑑、健康保険をやめた証明書

市では、国民健康保険に加入されている方の保養と健康増進のため保養施設を利用した場合、宿泊費の補助を行っています。

補助対象者 被保険者1人につき、1年度1泊  
補助額 1人3,000円(小学生以下は2,000円)

保養施設 全国に所在する公営宿泊施設(国民宿舎、国民休暇村、国民年金保養センター)

■問合せ 保養年金課給付係 (内線312)へ。

市税の納付は便利な口座振替で

市税の納付を、口座振替にしますと、納め忘れがないうえ、手間も省けますので、ぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、納税通知書と預金通帳・預金の登録印をお持ちになって、預金先の金融機関で行ってください。

なお、今月中に申し込まれた方は、市都民税(第4期)、固定資産税・都市計画税(第3期)分から振替させていただきます。

問合せ 税務課収納係(内線 237~239)へ。

納期内納税にご協力を!

◆今月は、市・都民税(第3期)の納期です

▽口座振替を利用されている方へ△

指定の預金口座から自動的に振替させていただきます。残高不足にならないよう注意してください。

▽納め忘れはありませんか△

市・都民税(第1期・第2期)、軽自動車税(全期)、固定資産税・都市計画税(第1期・第2期)

市税は、市民の皆さんが健康で快適な生活を送れるまちづくりのための大切な財源です。納税について、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、病气や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、至急ご相問合せ 税務課収納係(内線237~239)へ。

国民健康保険税は納期を守って納めましょう

わたしたちの納める保険税は、国民健康保険を運営するための重要な財源です。

保険税を納めていただかないと、国民健康保険制度は運営できなくなります。

保険料を納めることは、被保険者の義務です。必ず納期を守って納めるようにしましょう。

保険料は、月割で課税しますので、福生市の国民健康保険の加入資格ができたその月分から納めなければなりません。

加入の手続きが遅れると、加入資格ができた月分までさかのぼって保険料を納めることとなりますので、ご注意ください。

問合せ 保険年金課保険税係(内線314)へ。

国民年金だより

知っていますか

国民年金のいろいろなところ

国民年金には、個人年金などにはないメリットがあります。

①完全自動物価スライド制 全国の消費者物価指数の変動率に応じて、翌年四月からの年金額が自動的に改正される制度で、年金の実質的な価値が守られています。

②終身支給 国民年金などの公

的年金は、原則として生涯支給されます。

③税金の控除 納めた保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。また、年金を受給している方は、公的年金控除を受けることができます。

④住宅・教育などの融資制度 住宅の購入・改築、本人や家族の教育資金などの融資制度があります。

ご存じですか! 老人保健法による『医療制度』

老人保健医療制度は、高齢者が医療機関にかかるときの費用の負担を軽くし、安心して医療を受けられ、健康な毎日が送れるようにするためのものです。

必要経費は、受給者が加入している健康保険の保険者、国、都、市の負担金でまかなわれています。

◎対象となる方は  
70歳以上の方が対象です。また、65歳以上70歳未満で政令で定めている障害のある方も含まれます(別表①もご覧ください)。

国民健康保険や、その他何らかの健康保険に加入していることが必要で、所得制限はありません。医療の開始は、70歳の誕生日または、市長から障害の認定を受けた日の属する月の翌月の1日からです。なお、誕生日や認定日が月の初日の場合は、その月から対象となります。

◎受診する場合は  
「健康手帳」、「医療受給者証」、加入されている「健康保険証」を合わせて、お医者さんの窓口提示してください。

◎一部負担金は  
別表②③④のとおりです。ただし、次の方は減額や免除が受けられます。

▽市民税非課税世帯の方  
①市民税非課税世帯に属する

老齢福祉年金受給者は、入院時一部負担金が1日500円に減額され、薬剤一部負担金については免除になります。

②市民税非課税世帯に属する方が、一月に同一保険医療機関等に支払う入院時一部負担金の限度額は、35、400円までです。

▽特定疾病の方  
厚生大臣が定める疾病(①血友病、②人工透析が必要な慢性じん不全、③血液製剤に起因するHIV感染)にかかっている方が入院した場合

ともできます。警察へ届け出ると同時に、老人保健係へ届け出ることを忘れないでください。

問合せ 保険年金課老人保健係(内線316)へ。

表①こんな時には届け出を

Table with 3 columns: こんな時には届け出を, 届け出に必要なもの, いつまでに. Rows include 70歳になったとき, 転入してきたとき, 転出するとき, 転居・死亡したとき, 65歳以上で障害認定を受けたとき, 生活保護を受けるようになったとき.

表② 医療費の一部負担金

Table with 2 columns: 外来, 入院. 外来: 1日500円, 同日医療機関において1か月4回まで負担します(最高2,000円)。 入院: 1日1,100円, 入院された日数分支払います。老齢福祉年金受給者(明治44年4月1日以前生まれの方)で市民税非課税世帯の方は、1日500円です。

表③ 薬剤費の一部負担金

Table with 3 columns: 内服薬(1日分), 外用薬(1調剤分), とん服薬(1調剤分). Rows show 1種類, 2~3種類, 4~5種類, 6種類以上. Includes note: ※老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の方は薬剤負担が免除されます。

表④ 入院時食事療養費の一部負担金

Table with 2 columns: 老人医療受給対象者の分類, 標準負担額. Rows A, B, C. A: 一般の老人医療受給者 (B, Cのいずれにも該当しない方) 1日760円. B: 市民税非課税世帯に属する老人医療受給者 (Cに該当する方を除く) 90日までの入院 (過去1年間の入院日数) 1日650円, 90日を超える入院 (過去1年間の入院日数) 1日500円. C: 市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者 (明治44年4月1日以前生まれの方) 1日300円.

不用品交換

(ゆずります)

○エレクトーン○ゴルフバッグ○折りたたみパイプベッド○こたつ板○ピアノ○チャイルドカーシート○ロッキングチェア○障害者用三輪車(大人用)○セミダブルマットレス○フォークリフト○ベビーカー(A型)○将棋盤

※不用品交換については有償の場合もあります。

なお、成立した場合は必ずご連絡ください。

問合せ 経済課商工係(内線322)へ。